太田切川治水・砂防事業の整備促進に関する決議

8月12日から15日及び9月2日から4日の豪雨に際しては、市内に土砂 災害警戒情報が発表され避難指示が発令された地域もありました。

そうした中で市道新春日街道線(通称:広域農道)の新大田切橋並びに国道 153 号の太田切橋においては、太田切川の河床低下に伴う橋脚の洗堀等によ る緊急点検調査等のため通行止めとなり、伊南地域住民の生活に大きな影響 を及ぼしたところです。

両橋とも伊南地域においては大変重要な橋梁であり、また水道や電気通信などのインフラ面でも重要な役目を担っているのは周知のとおりです。

このどちらかが通行できなくなると伊南地域はもとより、上伊那地域にとっても大きな影響がでることは、容易に想像ができます。

今回の豪雨では両橋共に橋脚部分に大きな被害を受け、安全確保及び点検調査等のため通行止めとなったもので、被災直後より応急復旧工事に着手されていることは承知しておりますが、住民の安心・安全及び地域経済の安定的な発展のためには、太田切川における治水・砂防事業を強力に進めることが必要です。

以上のことから下記事項について、早期に国、県に対して要請していくことを駒ヶ根市長に求めます。

記

- 1 今回の豪雨災害により甚大な被害を受けた治水・砂防施設の再度災害防止のために、早期復旧を行うこと。
- 2 災害に強い安心・安全な社会を実現するため、治水・砂防関係事業費について必要な予算を確保するとともに関係施設の整備促進を図ること。

以上、決議します。

令和3年 9月28日

長野県駒ヶ根市議会